

○平成二年郵政省告示第二百五十号（無線従事者の養成課程の終了の際に行う試験の実施方法を定める件）の一部を改正する告示案 新旧対照表
 （下線部分が変更箇所）

改正案

無線従事者規則（平成二年郵政省令第十八号）第二十一条第一項第九号の規定に基づき、無線従事者の養成課程の終了の際に行う試験の実施について、次のとおり定め、平成二年五月一日から施行する。

- 一及び二 （略）
- 三 試験の方法

試験の方法は、授業科目（以下「科目」という。）別に従い次のとおりとする。

- 1 無線工学及び法規

- (一)～(四) （略）

(五) 試験問題及び試験時間は次によるものとし、その区分の欄は、平成五年郵政省告示第五百五十三号に定める養成課程実施要領（以下「実施要領」という。）中の別表第一号又は別表第三号の授業科目及び内容の分類のうち授業内容の欄にそれぞれ掲げるものとする。ただし、実施要領第六項の規定に基づき実施要領と異なる要領によることとした場合には、他の問題数及び試験時間によることができる。

- (1) 無線工学

養成課程の種類別	区分	問題数	総数	試験時間
第三級海上無線通	電波の性質	二	十	六十分

現行

(同上)

- 一及び二 （略）
- 三 試験の方法

(同上)

- 1 無線工学及び法規

- (一)～(四) （略）

(五) 試験問題及び試験時間は次によるものとし、その区分の欄は、平成五年郵政省告示第五百五十三号に定める養成課程実施要領（以下「実施要領」という。）中の別表第一号又は別表第三号の授業科目の項目の欄にそれぞれ掲げるものとする。ただし、実施要領第六項の規定に基づき実施要領と異なる要領によることとした場合には、他の問題数及び試験時間によることができる。

- (1) 無線工学

養成課程の種類別	区分	問題数	総数	試験時間
第三級海上無線通	電波の性質	二	十	六十分

航空無線通信士		第四級海上無線通信士										信士										
半導体及び電	(略)	点検及び保守	測定	電源	整合	電波伝搬	空中線系	(略)	電子回路	子管	半導体及び電	(略)	(略)	整合	電波伝搬	空中線系	混信等	(略)	電子回路	子管	半導体及び電	電気回路
四		四						四		三												
十八		二十																				
分	一時間二十	分										一時間三十										

航空無線通信士		第四級海上無線通信士										信士									
半導体素子及	(略)	点検及び保守	測定	電源	波伝搬	空中線及び電	(略)	電子回路	び電子管	半導体素子及	(略)	(略)	整合	波伝搬	空中線及び電	混信等	(略)	電子回路	び電子管	半導体素子及	電気回路
四		四						四		三											
十八		二十																			
分	一時間二十	分										一時間三十									

第一級海上特殊無線技士、第二級海上特殊無線技士、航空特殊無線技士、第二級陸上特殊無線技士及び第三級陸上特殊無線技士																	
電波伝搬	空中線系	混信等(注一)	レーダー(注一)	無線航法装置(注二)	無線通信装置	電子回路(注一)	半導体及び電子管(注一)	電気回路(注一)	電波の性質	点検及び保守	測定	電源	電波伝搬	空中線系	(略)	電子回路	電子管
		二			四			二						三			
											十						
											四十五分						

第一級海上特殊無線技士、第二級海上特殊無線技士、航空特殊無線技士、第二級陸上特殊無線技士及び第三級陸上特殊無線技士															
電波伝搬	空中線及び混信等	レーダー(注)	無線通信装置	電子回路(注)	半導体素子及び電子管(注)	電気回路(注)	電波の性質	点検及び保守	測定	電源	波伝搬	空中線及び電	(略)	電子回路	び電子管
	二		四			二						三			
											十				
											四十五分				

第一級陸上特殊無線技士		レーダー級海上特殊無線技士					第三級海上特殊無線技士											
半導体及び電子管	電子回路	高周波回路	無線通信装置(多重化装置を含む。)	(略)	電子回路	半導体及び電子管	電気回路	電波の性質	点検及び保守	電源	電波伝搬	空中線系	混信等	(略)	点検及び保守	測定(注一)	電源	整合(注一)
四				二					四				二					
二十				十					十									
分 一時間三十				四十五分					二十分									

第一級陸上特殊無線技士		レーダー級海上特殊無線技士					第三級海上特殊無線技士									
無線通信装置(端局装置を含む。)	基礎理論	(略)	電子回路	半導体素子及び電子管	電気回路	電波の性質	点検及び保守	電源	波伝搬	空中線及び電	混信等	(略)	点検及び保守	測定	電源	整合(注)
四		二					四				二					
二十		十					十									
分 一時間三十		四十五分					二十分									

四
(略)

四
(略)